

## 「昭和天皇は国民とともに歩んだ」か？

### ——歴史偽造の育鵬社歴史教科書が描く昭和天皇像——

#### 1、はじめに

##### 育鵬社教科書と安倍晋三

従来の中学校歴史教科書は日本のアジア解放の戦争を侵略戦争とする「自虐史観」の影響を強く受けているとして、一九九六年、藤岡信勝・西岡幹二らを中心として「新しい歴史教科書をつくる会（略称：つくる会）」が結成された。日本右翼の総本山・司令塔といわれる日本会議の支援も受け、産経新聞の子会社の扶桑社が、その主張に基づく中学校歴史教科書を発行した。

しかし、そのあまりに露骨な皇国史観による歴史偽造のため、採択部数を伸ばすことができず赤字となり、内紛が起こって「つくる会」は分裂し、二〇〇七年扶桑社は関係解消を宣言した。

一方、安倍晋三のブレーンとも言われる八木秀次らが中心となって「教科書改善の会」が新たに結成された。「つくる会」の暴露（WEB ニュース平成一九年六月二二日）によると、安倍の働きかけによってフジテレビが3億円を出資して「育鵬社」を扶桑社教科書事業子会社として作り、「改善の会」から中学校歴史教科書を発行することになった、という。

安倍は二〇一一年五月十日の育鵬社教科書出版記念会に出て育鵬社教科書推薦の挨拶をしている。「（第一次）安倍政権で六十年ぶりに教育基本法を改正したことは私の誇りとするところであり、教育の目標に日本の『歴史と文化を尊重する』ことを書き込むことができた。その新しい教育基本法の趣旨を最もふまえた教科書が育鵬社であると私は確信している。」（「教科書改善の会」HP）

日本会議が各地の議会や教育委員会などに「改正教育基本法に忠実な教科書を選んでほしい」という請願活動を行うなどの組織的活動をした結果、二〇一四年現在、育鵬社教科書は「歴史で約四万四五〇〇冊（占有率三.七九％）、公民で約四万八九〇〇冊（同四.一六％）、前回採択の平成二一年と比べ歴史は六倍、公民は一一倍」（八木、文科省での記者会見時）と、部数を伸ばした。再びの安倍内閣となって、陰に陽にの支援が考えられ、来年の採択時には更に伸ばすのではないかと八木の目標は十％と憂慮される事態になっている。

私は「扶桑社歴史教科書は『歴史偽造』教科書です」と真実を教えたために、〇六年三月、石原都教委によって「公務員不適格」として免職された元中学社会科教員である。この超不当処分は「真実を教え、偽りを批判することを教える教育公務員として当然の責務を果たしたことの証明であり、名誉である」と考えている。

現在、アソシエの近現代史講座講師として扶桑社歴史教科書の後継教科書…「歴史偽造」のその本質は扶桑社教科書と全く変わらない…育鵬社教科書をテキストにして、その歴史偽造と危険な役割について考え合う機会を与えられ、幸いである。

前回『季刊 変革のアソシエ』第十三号においては、当該教科書の「日中戦争——南京

大虐殺」否定の歴史偽造について投稿させていただいたが、今回は、扶桑社教科書とほぼ同内容の、一頁まるまる使った「国民とともに歩んだ昭和天皇」(P 二三三)というコラムの、ほぼ全編にわたる「歴史偽造=真っ赤なウソ物語」について暴露したい。

「国民とともに歩んだ昭和天皇」というキャッチコピーこそは、日本の国家組織が総力を挙げて、国民に昭和天皇像を刷り込む際の基本であり、敗戦後七十年にわたってなお執拗に流され続け、信じ込んでいる国民も多い。本年九月に公表された『昭和天皇実録』なるものも、私はまだ現物は見えていないが、報道によれば、この真っ赤なウソ物語に沿って編集されているものと見て差し支えないと思う。

### 育鵬社教科書の当該頁の記述 (○数字は増田)

#### 「●戦争への苦悩、開戦の決断●

①大日本帝国憲法では、天皇は国の元首で統治権を総覧し、国务大臣の輔弼により統治権を行使することとされてきました。そして、自分の考えと異なる政府の決定であっても、天皇はこれを認めることが原則となっていました。

②日米関係が緊迫していった1941(昭和16)年9月6日の御前会議では

四方の海 みな同胞と思ふ世に

など波風の たちさわぐらん

と、平和を願う明治天皇の御製(天皇の和歌)読み上げ、戦争よりも日米交渉の継続を重臣たちに示唆しました。しかし、結局、開戦を回避できず、苦渋の末に12月「まことにやむを得ないものがある」などと記した宣戦の詔書(天皇の出す公文書)を発しました。

#### ●敗戦と昭和天皇●

(中略) マッカーサーは、天皇が命乞いをするためにやって来たと思いました。ところが、

③天皇の言葉は、私の身はどうなろうと構わないから、国民を救ってほしいというものでした。マッカーサーは驚きます。「この勇氣に満ちた態度は、私の骨のズイまでもゆり動かした」(『マッカーサー回想記』)

(中略)

身はいかに なるとも いくさとどめけり

ただたふれゆく 民をおもひて

これは終戦を決断した時の御製ですが、ここにも天皇の覚悟が見てとれます。

戦後すぐに、天皇は国民を励まそうと、全国への巡航を始めました。日本国憲法により「国民統合の象徴」となった天皇に対する、国民の敬愛は以前と変わらず、天皇は全国各地の国民から歓迎を受けました。

#### ●国民とともに生きる●

④敗戦前後の誰もが生活が苦しかったころ、天皇は配給量を一般国民と同じにせよと命

じ、粗末な食事をとっていました。(中略) 最晩年の病の床にあっても「今年の稲の出来はどうか」と、庶民の暮らしに想いを寄せています。国民と共に生涯を歩んだ昭和天皇は、1989(昭和64)年1月7日に崩御しました。」

要するに、昭和天皇は「平和主義者」で、死ぬまで生涯、常に「庶民の暮らしに想いを寄せ」、民の幸せを思って行動した人物であり、戦争になったのは天皇のせいではなく、「大日本帝国憲法に、自分の考えと異なる政府の決定であっても、天皇はこれを認めることが原則」としてあったためなのである、と育鵬社教科書は中学生に教えるのである。

敗戦後七十年間続く、日本政府の愚民化教育とマスメディアの天皇(皇族)への迎合によって洗脳されきっている大多数の日本人は、こういう記述を事実と信じ込んでいると思われる。

以下、この昭和天皇についての記述は、全く「真っ赤な嘘」の見事なサンプル、「フィクション=作り話」であることを、当時、リアルタイムで記録されていた天皇側近の日記や軍人の記録など、原史料を中心に見ていきたい。

## 2、日中戦争と天皇

### 昭和天皇は輔弼者の進言によらず、可、不可を明言した

一九三七年七月七日に日中戦争が始まり、十二月十三日、日本軍は南京を占領、酸鼻を極めた大虐殺事件を起こすが、二十四日、天皇は南京部隊に「御言葉」を与える。

「中支那方面の陸海軍諸部隊が上海付近の作戦に引続き勇猛果敢なる追撃を行い 速に首都南京を陥れたることは深く満足に思う 此旨将兵に申伝へよ」(原文、カタカナ、旧字体)

一九三八年一月十一日、第一回御前会議(大本営政府連絡会議)が開かれ「支那事変処理根本方針」を決定する。

参謀本部は、対ソを重視したため対中は和平を望み、和平工作打切りに反対した。戦史叢書『支那事変陸軍作戦(1)』によれば、

「多田駿参謀次長：このチャンスを逃せば、長期戦になる。交渉を続けよう。

広田弘毅外相：中国側に誠意がない。これ以上は無駄だ。外相の判断を信じないのか。

米内光政海相：政府は外務大臣を信頼する。統帥部が外務大臣を信用せぬは同時に政府不信任である、政府は辞職のほかはない。」

ということで、和平工作の打ち切りが決定された。

しかし、不拡大派は、夜、閑院宮参謀総長を近衛首相が上奏する前に上奏させて、交渉継続=戦争不拡大を図った。しかし、天皇は「決まったことをまたひつくり返そうと思ふんじゃないかと思つたから、『総理と最初に会う約束をしてゐるから、それはいけない』と言つて断つた。」(『西園寺公と政局』第六卷) 天皇は、中国との和平の機会を逸することを決定的にしたのであった。『昭和天皇独白録』(文藝春秋社)で天皇は「妥協の機会をここでも取り逃がした。」などと、自分には全く責任がないように語っているが、そうさせたの

は天皇だったのである。

天皇の支持を受けた政府は翌日、中国にトラウトマン工作打切りを通告し、「爾後国民政府を相手とせず」と第一次近衛声明を出し、日中戦争は泥沼化、太平洋戦争へと続くことになった。

七月十五日には、満ソ国境の張鼓峰で日ソ両軍が衝突する。二十日、天皇は板垣陸軍大臣を叱責した。(『秘録 板垣征四郎』芙蓉書房)

「陛下は『今後は朕の命令なくして一兵だも動かすことはならん』と非常に語気強く仰せられたとかで、板垣さんは辞めなばならぬ、と思い詰めたらしい。

ぜひやらねばならぬ作戦でもなし、(天皇の命令に従い)早速手を打って、現地を抑え、次いで間違いのないように国境地区集中部隊の原駐地復帰が二十六日夜指令された。

ところがである。二十九日午前ソ連兵若干が越境、工事を始めたので、師団長は帰還途上の諸隊を呼び戻した。案ずるより産むが安く、(天皇から)『出来たことは仕方がない。しかし、よく止まった。第一線の将兵は定めし苦勞であろうが、しっかり国境線を固めて絶対にそれ以上出ないようにせよ、と伝えよ』とのお言葉だったのである。」

この記述から分かることは、天皇は「ゴリゴリの軍国主義者で好戦的な人物」ではないが、「結果オーライの人物」であることだ。昭和天皇は領土・勢力圏の拡大または保守ができれば、命令違反をしても「できたことは仕方がない」と判断する、統治権の総覧者にして軍隊の最高指揮権者である大元帥であった。

昭和天皇は、二・二六事件と降伏決定の時以外にも、「輔弼者の進言」などまちもせず、自分が必要だと思うときは断固として「可」「不可」を明示、明言した証拠は多数存在しており、この事実を抹殺することは不可能である。しかし、敗戦後七十年間、日本の国家組織を挙げた歴史偽造とマスメディアの結託によって、この事実の抹殺は大いに成功しているようである。育鵬社記述①は、この歴史事実の抹殺を使命とした教科書である。

### 3、太平洋戦争と昭和天皇

#### (1) 開戦決定と天皇

天皇は、相手の弱みに乗ずる火事場泥棒であることを認識していた

一九四一年二月一日 近衛首相は天皇に南部仏印、泰施策要綱を上奏した。

「支那事変処理を中心とする外郭的施策、並びに帝国の必需資源確保の見地により、仏印及びタイとの間に軍事、政治、経済にわたる緊急の結合関係を設定いたしますことは帝国の自存自衛の上の緊急かつ重要な措置でございます。要すれば所要の威圧を加え、やむを得ざるにおいては武力を行使するも目的の貫徹を図るの決意」

天皇はこれを承認した。

「自分としては相手の弱りたるに乘じ、要求を為すが如きいわゆる火事場泥棒式のこととは好まないのであるが、宋襄の仁を為すが如き結果になっても面白くないので、あの案は認めておいたが、実行については慎重を期する」(『木戸日記』下) という「考え方」からで

ある。

天皇は、このような南部仏印への進駐は、ナチスがヨーロッパを荒らしまわっているのをいいことにした「火事場泥棒式」であることを、よく知っていた。しかし、慎重にやれば「火事場泥棒式」のことも、「やってよし」と命ずるのである。「宋襄の仁を為すが如き結果になって」大日本帝国の領土・勢力圏の拡大ができなかったというの「も面白くない」のだから。これが「平和主義者・昭和天皇」の本性であった。

四月十三日に日ソ中立条約が締結され、十六日から、日米交渉が始まる中、六月二十二日には独ソ戦が開始された。

六月二十五日に七月二日の御前会議案が天皇に上奏された。南部仏印への日本軍進駐を要求し「我が要求に応ぜざる場合には、武力を持って我が目的を貫徹」する、独ソ戦でソ連が負けそうになったら「武力を行使して北方問題を解決」という方針を、日ソ中立条約があるにもかかわらず、天皇は難なく裁可する。その時の天皇の言葉は「国際信義上どうかと思うが、まあよい」（『杉山メモ』）である。

敗戦後の一九四六（昭和二一）年元日付の朝日新聞に、高松宮が「御兄君、天皇陛下」を語るという記事がある。見出しには「曲がったことがお嫌い」とあり、記事には「国際法なんかに対しては非常に御尊重になる気持ちがおあり」とあった。

七月二日、第五回御前会議において、天皇の裁可を受けていた「情勢の推移に伴う帝国国策要綱」が決定される。①独ソ戦でソ連が負けそうになったら「武力を行使して北方問題を解決」、②「南方進出の態勢強化」、以上のためには「対英米戦を辞せず」

当然、「お上は非常に御満足の様子なりき、お昼食後一時半直ちに御裁可せられたるものなり」（『杉山メモ』上）であった。

### 南部仏印進駐したが、天皇はまだ対英米戦の決意はできなかった

七月二十三日、ヴィシー仏政権は日本の南部仏印、進駐を受諾、日本軍は予定通り二十八日、南部仏印に進駐を開始した。三十日の杉山参謀総長のメモによると、

「二、昨二十九日永野総長が南方作戦及び対英米作戦の経過 並対英米戦の決意の必要と現下の情勢とに関し上奏せる際の印象は 天機極めて御不満にて対英米戦の不可なるをお考えの様子に拝察せられたり（中略）

三、右の如きを以て対英米武力戦の決意は国家としては未だ此域に達すること遠きを思ざるべからず」

天皇は「対英米作戦の経過並対英米戦の決意の必要」という軍幹部の提案に対しては、非常に不機嫌だった。したがって、この段階では「対英米武力戦の決意は国家」すなわち、昭和天皇「としては未だ此域に達すること遠き」状態である。

三十一日 天皇は永野軍令部総長から「日本海海戦のごとき大勝はもちろん、勝ち得るや否やもおぼつかなし」との対米戦の見通しを聞き、側近の木戸内大臣に語っている。

「かくてはつまり捨てばちの戦をするとのことにて誠に危険なり」（『木戸日記』下）

翌八月一日、アメリカは「対英米戦」を意味する前年の北部仏印進駐に引き続く日本軍の南部仏印進駐に対し、リアクションとして対日石油輸出禁止の経済制裁措置を取った。二十ヵ月後には石油備蓄がゼロになる。

十一日、天皇は「若し、米国が日本の申出につき単純明快に受諾せざる場合には真に重大なる決意を為さざるべからずと思ふ」と木戸に語った。天皇は、対英米開戦決意は「真に重大なる決意」であることを知っていた。日本国民を三百十万人殺すことになり、他国民を何百万人も殺す事になる「真に重大なる決意」である。

### 天皇は平和主義者だったから、明治天皇御製を読み上げたのか？

九月五日、翌日予定の御前会議の議題内容の裁可を求める上奏を杉山参謀総長が行った時、天皇は以下のように言った。(『杉山元メモ』上 原書房)

「御上 絶対に勝てるか (大声にて)。

総長 絶対とは申しかねます 而し勝てる算のあることだけは申し上げます必ず勝つとは申し上げかねます  
尚日本としては半年や1年の平和を得ても続いて国難がくるのではいけないのであります 二十年、五十年の平和を求むべきであると考えます。

御上 あゝ、分かった (大声にて) (中略)

総理 両総長が申しました通り最後迄平和的外交手段を尽し已むに已まれぬ時に戦争となることは両総長と私共とは気持ちは全く一であります。

杉山総長所感

南方戦争に対し相当御心配ある様拝察す。」

そして、翌六日、第六回御前会議が開かれ「帝国国策遂行要領」が決定される。「対英米戦を辞せざる決意のもとに概ね十月下旬を目途として戦争準備を完整す」と。

この時、天皇は御前会議中は一言も発言しないことになっているのに異例の発言をした。(もともとが御前会議の前に全て天皇の許可を得ているものだけが提案されるのであるから発言の必要はないのであるが。)

その発言は、頭書の育鵬社教科書②にあるように

「私は毎日、明治天皇の御製の『四方の海 皆同胞と思う世に など波風の立ち騒ぐらん』を拝誦しておる。どうか」(『杉山メモ』) である。

育鵬社教科書だけでなく、また、ほぼ全部と言っていいくらいのマスメディアも、この時、天皇が「平和を願う明治天皇の御製を読み上げた」ことをもって、天皇はこの時、戦争よりも「対米交渉＝平和」を選ぶよう「重臣たちに示唆しました」と信じ込ませようとしている。敗戦後七十年間、くり返し執拗に、これが垂れ流され続けた結果、これを事実と信じ込んでいる日本人は非常に多いだろう。

しかし、リアルタイムで記録された『木戸日記 上』によれば、天皇は前日「対米施策につき作戦上の御疑問も数々あり」だった。対英米戦争には統帥部(軍部)と外交部(国

務＝行政)の絶対的協力が必要である。したがって「今回の決定は国運を賭しての戦争となるべき重大な決定なれば、統帥部に於ても外交政策の成功を齎すべく全幅の協力をなすべしとの意味の御警告を被遊こと」を、『四方の海』の御歌を御引用に相成り、外交工作に全幅の協力をなすべき旨仰せられたる」のが真実である。

だから、三日後の九日、天皇は陸軍の南方作戦構想(香港、英領マレー、ボルネオ、フィリピン、グアムが、おおむね同時、次いで蘭印を占領)を、なんとも簡単に裁可した。『杉山メモ 上』によれば、「御上 作戦構想についてはよく分かった」。

もし、昭和天皇が本当に平和主義者で九月六日には「対英米戦争は絶対に避け、平和を保たなければならない」という「考え方」をしていたために「四方の海」の歌を読み上げたのなら、こんなに簡単に対英米戦の「作戦構想についてはよく分かった」と、裁可することは有り得ない。翌十日に天皇は杉山に言ったとおり、陸軍の南方作戦動員を裁可した。「御上 動員をやってよろしい」

十月十三日、天皇は木戸に語っている。

「昨今の状況にては日米交渉の成立は漸次望み薄くなりたる様に思はるゝ処、万一開戦となるが如き場合には、今度は宣戦の詔勅を発することとなるべし。」

天皇は迷っていたかもしれないが、「常に国民の幸せを祈る平和主義者」として「絶対に対英米戦争を避けたい」という「考え方」をしていた、という証拠記録は全く無い。

### 昭和天皇が、対米戦を避け得る道を拒否した理由は？

「対米戦争だけは絶対に避けたい」と考えていた近衛文麿がこの二日後の十五日のこととして、昭和十九(一九四四)年四月談話筆記したという『平和への努力』(日本電報通信社)には、以下のような記述がある。

「同夜(増田注:十月一四日)陸軍大臣(東條)の伝言は次の如くである。『(中略)陸海軍を抑えてもう一度この案(増田注:九月六日の対英米開戦決定)を練り直すという力のある者は今臣下にはない。だから、どうしても後継内閣の首班には宮様に出て頂くより以外に途はないと思う。その宮様には先ず東久邇宮殿下が適任と思う。(中略)どうか東久邇宮殿下を後継首相に奏請することに御尽力願いたい。』

翌十五日参内、(中略)陛下は「皇族が政治の局に立つことは、之は余程考えなければならんと思う。殊に平和の時ならば好いけれども、戦争にでもなるという虞のある場合には、尚更皇室の為から考えても皇族の出ることはどうかと思う」

「戦争にでもなるという虞のある場合」だからこそ、それを避け「平和」を選ぶためには皇族内閣の権威が必要だと、輔弼の臣たちは近衛首相だけでなく東条陸軍大臣でさえ一致して進言していた。「対米戦を避けるという昭和天皇の意志を示す皇族内閣を作ってください」と天皇に奏請していたのだ。しかし、昭和天皇はその輔弼の臣たちの一致した「進言」を拒否した。

『木戸日記』の十六日には以下のようにある。

「万一、皇族内閣にて日米戦に突入するがごとき場合には 万一予期の結果（増田注：勝利）を得られざれば、皇室は国民の怨府となるの虞あり」

つまり、昭和天皇及び側近たちは、「皇室の為」が「日米戦を避けること」よりも大事だという「考え方」をしていたのである。「大日本帝国憲法の規定によって、自分の考えと異なる政府の決定であっても、天皇はこれを認めることが原則となっていました。」からではない。

育鵬社教科書①の記述は、真っ赤なウソである。この時、日米「戦争を避ける」ための唯一の方策、輔弼の臣たちの一致した進言を拒否した昭和天皇は、いったいどこで「国民とともに歩んでいた」のか？ いったい、どのように国民の幸せを祈っていたのか？

### 大日本帝国憲法は立憲君主制か？

日米戦争を避けるべく、交渉継続に熱意を抱いていた近衛の内閣は瓦解し、同日、総辞職した。そして、天皇は東条英機に組閣を命じた。近衛の『平和への努力』によると以下のような経過だった。

「日米戦うや否やという逼迫した昨年九月以降の空気の中で、良識論者の一人であらせられた東久邇宮殿下は、此局面を打開するには、陛下が屹然としてご裁断遊ばさるゝ以外に方法なしと御言明になった事があるが、陛下には、自分にも仰せられたことではあるが、軍にも困ったものだという事を東久邇宮にも何遍か仰せられたと拝聞する。その時、殿下は陛下が批評家のようなことを仰せられるのは如何でありましょう。不可と思召されたら、不可と仰せらるべきものではありませんまいかと申し上げたと承っている。

（中略）西園寺公や牧野伯などが英国流の憲法の運用ということを考えて、陛下は成るべく、イニシアチブをお取りにならぬようにと申し上げ、組閣の大命降下の際に仰せられる三ヶ条一憲法の尊重、外交上に無理をせぬこと、財界に急激なる変化を与えぬこと一以外は御指図遊ばされぬことにしてある為かとひそかに拝察される。

然るに日本の憲法というものは、天皇親政の建前であって、英国の憲法とは根本に於て相違があるのである。殊に統帥権の問題は、政府には全然発言権なく政府と統帥部との両方を抑え得るものは陛下御一人である。然るに陛下が消極的であらせられる事は平時には結構であるが和戦何れかというが如き国家生死の関頭にたった場合には障害が起こり得る場合なしとしない。」

近衛の言うとおりであった。明治憲法は天皇大権を規定しており、「君臨すれども統治せず」という英国流の憲法、すなわち立憲君主制ではない。それは、「君臨し、統治する」という大権を天皇に保持させた「英国の憲法とは根本に於て相違がある」憲法だった。ただ、天皇が実際は自分の意志で決定した政策も、失敗した時に天皇の責任が追及されないように、「輔弼の臣が決めたことに内心は反対であっても従うのが原則なので、従っただけ」というようなポーズを取るようになっていたのである。

実際、昭和天皇は輔弼の臣が一致して進言したことで「不可と思召されたら、不可と



仰せら」れた証拠が数多く存在している。

### 「白紙還元の御詔」は、天皇の平和主義を証明するか？

十月十八日、天皇は東条英機に内閣総理大臣を命じた時、木戸内大臣を通じていわゆる「白紙還元の御詔」なるものを与えた。「九月六日の御前会議決定にとらはるゝ処なく 慎重なる考究を加ふることを要す」（『木戸日記』下）

しかし、九月六日の御前会議決定を覆し「日米開戦を避けて平和を選ぶように」との指示は全くない。「慎重なる考究を加ふること」を指示しただけである。天皇は忠臣東条を信頼していた。「彼ほど、朕の意見を直ちに実行したものはない」と木下道雄侍従に対し敗戦後の一九四六年二月に語っている（『側近日誌』文藝春秋社）。もし、天皇が東条に対し「日米開戦は絶対に避け、平和を選んではどうか」と「ご下問」をすれば、忠臣東条は忠実に従っただろう。しかし、昭和天皇はそれを命じなかった。

十一月二日、国策再検討終了後、東条首相、陸海統帥部長は天皇に作戦計画を上奏した。

「オ上 戦争の大義名分を如何に考うるや

東条 目下研究中でありまして、いずれ上奏致します

オ上 海軍は鉄一〇万屯あれば損害があっても良いか

損害はどのくらいある見込みか

永野 （略）

オ上 陸軍も相当に損害があると思うが運送船の損害等も考えて居るだろうな考えて居るだろうな、防空はよいか」（『杉山メモ』上）

「アメリカと戦争する」と決めておいてから、天皇は「戦争の大義名分を如何に考うるや」つまり「アメリカと戦争する大義名分を考えろ」と東条首相に命じた。この時、否応なく戦争に引きずり込まれ、殺し合いをさせられ、命を失い、肉体を損傷され、運命を狂わされることになる民のことを天皇が考えた痕跡はない。かろうじて「防空はよいか」という言葉だけが存在する。

大本営陸軍部戦争指導班『機密戦争日誌』（錦正社）には「総長（杉山）、既に御上は決意遊ばされあるものと拝察し安堵す。東条総理涙を流しつつ上奏す。総理に対する御上の御信任愈々厚し」とある。

翌三日 陸海軍は真珠湾攻撃、マレー攻撃作戦を上奏した。『杉山メモ 上』によれば、以下のような奉答があった。

「オ上 香港は「マレー」作戦を確認してからやることは解った支那の租界はどうするか

杉山 租界接收及交戦権の発動は目下研究しております

オ上 租界は香港の後でやるだろうな

杉山 そうで御座います、他の方面でやると「マレー」の奇襲は駄目になります

（中略）

オ上 泰に関する外交交渉は大義名分から言えば早くするを可とし又軍の奇襲からは遅

いほうがいいと思うがどうかね（増田注：タイとは前年、友好条約を結んでいた。）  
杉山 仰せの通りであります。しかし決意致しませぬと企図が暴露し又現在は相当切迫  
して居るので気を付ける必要があります、よく外務側と相談して研究致します  
オ上 海軍の日次は何日か  
永野 8日と予定して居ります」

十一月五日、第七回御前会議において、あらかじめ天皇の裁可を得ていた「武力発動の  
時期を十二月初頭と定め、陸海軍は作戦準備を完整す」「十二月一日午前零時までに対米交  
渉成功すれば武力発動を中止」という「帝国国策遂行要領」は決定された。は、この時の  
「会議後作戦計画の上奏に際してはよく御納得せられたりと拝す、直に御允裁を賜わりた  
り」『杉山メモ 上』

十五日には陸海軍統帥部は「南方作戦御前兵棋演習」（戦史叢書『陸海軍年表』朝雲新  
聞社）として、天皇の前で真珠湾奇襲を含む全作戦のシュミレーションを実施した。

### 念には念を入れた上の天皇の聖断で開戦が決定された

天皇の裁可を受けた真珠湾作戦計画に基づいて二十二日、海軍空母機動部隊択捉島ヒト  
カップ湾に集結する。二十六日、天皇は陸海軍に真珠湾、マレー攻撃への出発命令を出し、  
連合艦隊は択捉島よりハワイ沖に出発した。

同日、駐米日本大使にハル国務長官の覚書が手交された。翌二十七日、大本営はハル・  
ノートを最後通牒と結論付ける。

同日、大本営政府連絡会議は「宣戦に関する事務手続に付て」を決定する。  
『杉山メモ 上』によれば、以下のようになっている。

「宣戦ニ関スル事務手続順序概ネ左ノ如シ。

第一、連絡会議に於て、戦争開始の国家意思を決定すべき御前会議々題案を決定す。

（十二月一日閣議前）

第二、連絡会議に於て決定したる御前会議々題案を更に閣議決定す。（十二月一日午前）

第三、御前会議に於て、戦争開始の国家意思を決定す。（十二月一日午後）」

三十日の木戸日記は書く。

「どうも海軍はできるなれば日米の戦争は避けたいようだが、どうだろうかね』との御尋  
ねあり。よって『今度のご決意は一度聖断あそばさるれば、あとへは引けぬ重大なもので  
ありますゆえ、少しでも御不安があれば、十分、念には念を入れてご納得のいくようにあ  
そばされねばいけないと存じます。ついてはすぐに海軍大臣、軍令部総長をお召しにな  
り・・・』と奉答す。」「（午後）六時三五分、お召しにより拝謁。『海軍大臣、総長に先程  
の件を尋ねたるに、いづれも相当の確信を持って奉答するゆえ、予定の通りすすむるよう  
首相に伝えよ』との御下命あり。すぐに右の趣を首相に電話を以って伝達す」

国民が全く知らないうちに、昭和天皇は国民の命を奪い、運命を狂わせ、塗炭の苦しみに  
追いやる対英米蘭蔣戦争を「十分、念には念を入れてご納得のいくようにあそばされ、

「自分の考えと」して「聖断」した。育鵬社教科書①に書いているように、そして、現在もマスメディアがこぞって拡散しているように「自分の考えと異なる政府の決定であっても、天皇はこれを認めることが原則」であったために、いやいや開戦の決定をしたのでは全くない。そんな「原則」は帝国憲法のどこにもない。

大本営政府連絡会議「宣戦に関する事務手続に付て」が書いているように、閣議（政府）が決定したのは「議案」だけである。天皇勅裁の軍令によって大本営が存在し政府の上にあるのだから、輔弼の臣が天皇大権の「開戦の決定」はできない。天皇こそが「御前会議に於て、戦争開始の国家意思を決定」したのであって、東条内閣が開戦を決定したのではない。

この点で育鵬社教科書は本文において「東条内閣は…開戦を決断しました。」などと、全くとんでもない真っ赤なウソを書いている。「天皇は、開戦を決断しました。」から、東条内閣は、大元帥にして統治権の総覧者たる天皇の意志に従って開戦を実行したのである。

こんな歴史事実と反する真っ赤なウソが文科省（日本政府）検定に合格するのは、敗戦後七十年間、日本政府が推奨してきた「国家政策としての歴史偽造」だからである、昭和天皇には戦争責任がない、ということにするために。

#### 九月六日の御前会議で示した態度の理由を語っていた天皇

十二月一日、第八回御前会議において、天皇の「聖断」により『対英米蘭開戦の件』が決定した。『杉山メモ 上』によれば「本日の会議に於て、オ上は説明に対し、一々頷かれ何等御不安の御様子を拝せず、御気色麗しきやに拝し恐懼感激の至りなり」だった。

御前会議終了後、天皇は南方動員の上奏を直ちに裁可した。大元帥として「オ上 此様になることは已むを得ぬことだ どうか陸海軍はよく協力してやれ」といい、杉山参謀総長は「誠に有難い御言葉を拝し感激に堪えませぬ、両総長は幕僚長として死力を尽くして将兵を指導し聖慮を安んじ奉ります」と奉答。杉山は「竜顔、いと麗しく奉れり」とコメントしている。

前記『小倉日記』の一九四二年一月一日の記述の続きは以下のようになっている。「(四) 大東亜戦争の初る前は心配であった。近衛のときには何も準備が出来ていないのに戦争に持って行きそうで心配した。東条になってから、十分準備が出来た。然し、十二月八日前に輸送船団が敵に発見されたと云うことで駄目かと思ったが良かった。

(五) 支那事変で、上海で引っかかったときは心配した。(中略) 自分は兵力を増強することを云った。戦争はやる迄は深重に、始めたら徹底してやらねばならぬ、又、行わざるをえぬと云うことを確信した。」

九月六日の御前会議で明治天皇の「平和を願う歌」というものを読み上げたのは、天皇が平和主義者だったからではなく「近衛のときには何も準備が出来ていないのに戦争に持って行きそうで心配した」というのが理由だった。天皇自身が誰に問われもしないのに、戦争中、そう侍従に語っていたのである。「戦争はやる迄は深重に」しなければならない、というのが天皇の考えだった。平和主義者のように「戦争は、してはならない」などと大

元帥陛下は考えたことはなかったのである。したがって「東条になってから、十分準備が出来た。」から「何等御不安の御様子を拝せず、御気色麗しく、天皇自身の判断で開戦を決断したのだった。

十二月六日、大本営政府連絡会議で「対米最後通牒に関する件」等が決定された。『杉山メモ 上』によると以下である。

「対米最後通牒交付の時期に就て

七日前四時（日本時間）発信し八日午前三時（日本時間）大統領に手交することとす」

真珠湾攻撃は午前三時半の予定だったので、通告されてもすぐには反撃態勢に入れないギリギリの三十分前を通告時間としたと言われている。

## （２）太平洋戦争開戦後の天皇

### 緒戦の勝利に舞い上がる天皇

一九四一年十二月八日午前一時半、陸軍は英領マレー半島コタバルに上陸を開始、三時一分、海軍機動部隊は真珠湾空襲を開始した。午前四時二〇分、野村吉三郎・特命全権大使は対米最終覚書をハル国務長官に手交した。日本大使館の翻訳の遅れと言われているが、「卑怯なだましうち」ということになった。

午前七時、臨時閣議は予定通り、対米戦宣戦布告の件を可決。ラジオ臨時ニュースが流れた「本未明、帝国陸海軍は西太平洋において、米英軍と戦闘状態に入れり」。国民は初めて対英米戦争が始まったことを知った。

午前十一時、政府は宣戦布告書を在日の米・英・加・豪の各大使に手交した。

同日の『木戸日記』には次のように記載されている。「聖上の御態度は誠に自若にして、いささかのご動揺を拝せざりしは、真にありがたききわみなり」。

敗戦後の昭和天皇は「私は日米戦争は避けたかったが遺憾なことに戦争になった」と言い「とても心を痛めていた」ことになっているが、リアルタイムの記録が描き出す「聖上の御態度」は、それとは真逆である。

十二月二十五日、香港が降伏した時、天皇は小倉に語った。（『小倉日記』）

「香港、本夕降伏を申出で、七・三〇停戦を命ぜらる。陸軍九・四〇上聞す。

常侍官出御の際、平和克復後は南洋を見だし、日本の領土となる処なれば支障なからむ、など仰せありたり」

この解説を書いた「昭和史研究家・作家」の肩書きを持つ半藤一利氏は次のようなコメントを書いている。「おどろきの発言である。天皇は南洋の島々を、平和回復後に『日本の領土となる』』といている。この時点では勝利を確信していたのか。」と。

しかし、いろいろな原史料を見れば明らかなように平和主義者ではなかった昭和天皇は領土拡大・勢力圏拡大の侵略戦争を是としていたのであり、マレー・真珠湾奇襲作戦も十分納得し、勝利を確信した上で作戦計画実行を裁可していたのであるから、これを「おどろきの発言」という方が「おどろき」なのである。

翌一九四二年一月二日、日本軍はマニラを占領する。二月十二日には天皇は、東条首相に指示を出した。「南方の資源獲得処理についても中途にして能く其の成果を挙げ得ないようでも困る（中略）遺漏のない対策を講ずる様にせよ」。天皇は、この戦争が「南方の資源獲得」すなわち、武力で他国の資源を奪う侵略戦争であることをよく承知していた。

二月十五日に、日本軍はシンガポールを占領し英軍は降伏した。「陛下にはシンガポールの陥落を聞聴し召され天機殊の外麗しく、次々に赫々たる戦果の挙がるについても、木戸には度々云う様だけれど、全く最初に慎重に充分研究したからだとつく、思うとの仰せり（マ）」（『木戸日記』下）

三月八日には、ビルマのラングーン（ヤンゴン）を占領し、バンドンのオランダ軍も降伏した。翌日はインドネシア占領が完了する。『木戸日記 下』には、次のようにある。

「竜顔殊の外麗しくにこゝとあそばされ『余り戦果が早く挙り過ぎるよ』との仰せあり。（中略）真に御満悦の御様子を拝し、感激の余り頓には慶祝の言葉も出ざりき。」

### 軍は国民も天皇もだましていたか？

しかし、日本軍の大勝利、大戦果も半年間だった。開戦から半年後の六月五日には、ミッドウェー海戦で日本軍は、主力空母四隻撃沈、戦闘機二八五機撃墜、三〇五七人戦死という大敗北を喫した。八日、天皇は大元帥として永野軍令部総長に命令する。「之により士気の阻喪を来たさざる様に注意せよ。尚、今後の作戦、消極退嬰とならざる様に注意せよ」（『木戸日記』下）。

前記した『小倉日記』の注で半藤一利氏は「わたくしが調べたところでは、軍令部は損害は空母二隻と天皇に嘘の報告をしていることがわかった。軍は国民を欺すとともに、大元帥陛下をも欺していたのである。」と書いている。しかし、木戸は書いている「大本営の発表は兎も角、統帥部としては戦況は仮令最悪なものでも包まず又遅滞なく天皇には御報告申上げて居ったので、ミッドウェイ海戦に於て我方が航空母艦四隻を失ったことも統帥部は直ちに之を上奏した」（『木戸幸一関係文書』東大出版会）

また、山田朗氏は『昭和天皇の戦争指導』（昭和出版）において「防衛庁防衛研究所図書館に所蔵されている参謀本部第二課『上層関係書類綴』全九巻（一一冊）」という膨大な史料をもとに調査し、以下のように結論している。

「戦果報告は一般に過大評価されたものが多いが損害についてはほぼ正確な報告がなされている。とくに輸送船の損害状況（中略）空襲状況は（中略）詳細をきわめている。」

「軍は国民を欺」してはいたが「大元帥陛下をも欺していた」という事実は全くない。半藤氏はどのように「調べた」ということをなされたのだろうか。しかし、「軍部は国民を欺すとともに大元帥陛下をも欺していた」と事実でないことを信じ込み、現在でも欺され続けているのは半藤氏だけでない。

### 天皇は重臣近衛の早期降伏論を拒否した

ミッドウェー海戦以後、日本軍はじりじりと押されていく。八月七日、米軍はガダルカナル島に上陸した。十月二十九日、天皇は永野軍令部総長に命令する。「ガダルカナルは彼我両軍争いの地でもあり、又海軍としても重要な基地につき、速やかにこれが奪回に努力するように」（『戦藻録 宇垣纏日記』原書房）そのために、日本軍は十二月末撤退までに死者三万一千人、それも大部分は餓死・マラリア死という惨状を呈した。昭和天皇は、どこで、虚しく餓死していく「国民とともに歩んでいた」のか。

一九四四年十月十八日、天皇は比島決戦攻勢の発動を裁可した。「今回の作戦は皇国の興廃を決する重要な戦闘である、宜しく陸海一体となり、滅敵に邁進せよ」（種村『同』）二十日、米軍はレイテ島に上陸、四日後、レイテ沖海戦で日本軍は完敗、海軍は全く戦力を失った。

一九四五年二月十四日、近衛は天皇への上奏を行った。

「敗戦は遺憾ながら最早必至なりと存候、（中略）敗戦だけならば国体上はさまで憂うる要なしと存候、国体護持の建前より最も憂うべきは敗戦よりも敗戦に伴うて起ることあるべき共産革命に御座候。」

もし、この時、重臣近衛の進言を入れて昭和天皇が降伏に同意していたら、どれだけ多くの日本国民…だけでなく、連合国将兵、アジア諸国民…の命が救われていたことか。

しかし、天皇は「もう一度戦果を上げてからでないとは中々話は難しい」と、この進言を拒否した。近衛は「陛下は…梅津（増田注：参謀総長）及び海軍は今度は台湾に敵を誘導し得れば（増田注：米軍）をたたき得ると言っているし、その上で外交手段に訴えもいと思うと仰せ」（『細川日記』下）と言っている。

近衛とともに終戦工作をした『高木海軍少将覚え書』（毎日新聞社）では「その時陛下は『未だ見込みがあるのだ』との御言葉であった。一度叩いてから、集結するという事に御期待がある。」ということなのである。

### 天皇は東京大空襲を受けても降伏を考えなかった

三月一日、硫黄島の日本軍が全滅。十日、東京大空襲で十万人の民が生きながら焼き殺された。

朝日新聞 昭和二〇年三月一九日朝刊に、空襲の焼け跡を視察する天皇の写真がある。



写真下の記事（天皇視察同行記）

「今はただ伏して不忠を詫び奉り、立つては醜の御盾となり、皇国三千年の歴史を護り抜かんことを誓うのみである。ああしかもこの不忠の民を不忠とも思召されず、民草哀れと思召し給う大御心の畏さよ。」

しかし、国民の未曾有の死者を出した東京大空襲に「民草哀れと思召し給う」たはずの天皇は、まだまだ終戦を考えなかった。

四月一日、米軍は沖縄に上陸。現地軍は持久戦を決めていたが、天皇の「現地軍はなぜ攻勢に出ぬか」（『戦史叢書』）という下問（命令）により、中途半端な攻勢を繰り返し、無用な消耗を繰り返した。そして、沖縄県民は戦闘に巻き込まれ、あるいは戦闘に参加することを強要され、あるいは日本軍の強要による集団死によって、兵よりも多くの死者が出た。

宇垣纏『戦藻録』（原書房）の四月十八日には「昨日戦況奏上の際 侍従武官に対し左の御言葉ありたりと云う。『海軍は沖縄方面の敵に対して非常によくやっている。而し敵は物量を以て粘り強くやつて居るからこちらも断乎やらなくてはならぬ』」とある。

昭和天皇はそれがどれだけの国民や他国の人々を惨死に追いやるものであろうとも、前記『小倉日記』にあったように「戦争はやる迄は深重に、始めたら徹底してやらねばならぬ」という考えの持ち主で、平和主義者ではなかった。

#### 天皇は一九四五年五月頃から、終戦を考えるようになったが…

四月二十八日、イタリアの独裁者、ムッソリーニはパルチザンによって銃殺された。そして、三十日には、ヒトラーが自殺した。同盟国で残るは日本帝国のみとなった。

五月五日頃、天皇は、やっと「終戦」を考え始めた。十三日の「近衛公爵伝言覚」（『高木海軍少将覚書』）には以下のようにある。「木戸に突込んで、一体陛下の思し召しはどうかと（※近衛が）聞いたところ、従来は（※天皇は）全面的武装解除と責任者の処罰（※をすること）は絶対に譲れぬ。それをやるようなら最後まで戦うとの御言葉で、武装解除をやればソ連が出てくるとの御意見であった。そこで陛下のお気持ちを緩和することに永くかかった次第であるが、最近、五月五日の二、三日前、御気持ちが変わった。二つの問題もやむを得ぬとの御気持ちになられた。のみならず今度は逆に早いほうが良いではないかとのお考えにさえなられた。

早くといっても時機があるが、結局は御決断を願う時期が近いうちにあると思う、との木戸の話である。」（※増田）

同月八日、第二回最高戦争指導会議は「今後採るべき戦争指導の基本大綱」、いわゆる本土決戦案を決定し、天皇は裁可した。しかし、九日、梅津参謀総長が「関東軍には、もう戦う力がない」と上奏したため、木戸の証言によれば「天皇『あれでは戦争はできぬではないか』、木戸、腹を決めて終戦を言上したところ、天皇は賛意を表された」（毎日新聞、一九七四年八月十二日）ということである。

二十二日の『木戸日記 下』にある天皇の言葉は「戦争の終結につきても、この際、従来の観念にとらわれることなく、速かに具体的研究を遂げ、これが実現に努力せんことを

望む」である。

二十三日、沖縄守備隊は、県民を多数戦闘に巻き込みながら全滅。太田実少将の最後の海軍次官宛電報はいう。「沖縄県民かく戦えり。県民に対し後世特別の御高配を賜らんことを。」

後世、天皇は「県民に対し」どのような「特別の御高配を賜」ったか？

## 4、降伏と天皇

### 天皇は原爆が投下されても降伏を考えなかった

一九四五年七月十六日、アメリカは、世界初の原爆実験に成功した。十七日からはポツダム会談が始まっている。

二十五日、天皇の問いに対する木戸の回答は以下である。

「大本營（※天皇）が捕虜になるというのが如きことも必ずしも架空の論とは云えず。ここに真剣に考えざるべからざるは三種の神器の護持にして、これを全うしえざらんか、皇統二千六百年の象徴を失うこととなり、結局、皇室も国体も護持し得ざることとなるべし」（※増田）

大空襲で、何の罪もない女性、子どもを含む国民（在日朝鮮人も含む）が何万人殺されても、沖縄戦で何の罪もない女性、子どもを含む国民（在日朝鮮人も含む）が何万人殺されても、天皇は戦争を終わらせることを考えなかった。

天皇が常に考えていたのは「民を思い」ではなく、「皇室」「国体」の「護持」であり、そのシンボルである三種の神器という骨董品をいかに守るか、ということであった。

七月二十六日、日本に降伏を勧告するポツダム宣言が発せられたが、鈴木貫太郎内閣はこれを「黙殺」した。三十一日 天皇は木戸に語った。

「種々考えて居たが、伊勢と熱田の神器は結局自分の身近に御移ししてお守りするのが一番よいと思う。而しこれを何時御移しするかは人身に与うる影響をも考え、よほど慎重を要すると思う。自分の考えでは度々御移しするのも如何かと思う故、信州（※松代大本營）の方へ御移しすることの心組みで考えてはどうかと思う。此辺、宮内大臣と篤と相談し、政府とも交渉して貰いたい。万一の場合自分が御守りして運命を共にする外ないと思う」（※増田）

八月六日午前八時十五分、広島に原爆が投下された。キノコ雲の下はこの世の生き地獄であった。十数万の人々が殺された。「常に民の幸福を考え、民を思い、国民とともに歩んでいた」はずの昭和天皇は一九七五年、言った。「（原爆投下は）戦争中であることですから、どうも広島市民に対しては気の毒であるが、やむをえないことと思っています。」

八日深夜、ソ連が「九日より日本と戦闘状態に入る」と通告してきた。空襲で何万の民が殺されても、沖縄戦で何万の民が殺されても、原爆で何万の民が殺されても、終戦を考えなかった昭和天皇は、この時、初めて本気で終戦を決心した。

九日、午前八時半から十一時まで、第三回最高戦争指導者会議が開かれ、ポツダム宣言



受諾を前提に議論をしたが、条件で対立。

「天皇の地位の保証のみで受諾」派は首相、外相、海相。「その上に3条件（戦犯処罰も武装解除も日本側がする、本土占領はなるべく小さく）を付ける」派は陸相、参謀総長、軍令部総長だった。この会議終了直後、長崎に原爆が投下された。

「歴史にイフはナンセンス」とはいうが、せめて、六日の広島原爆直後にポツダム宣言受諾を通告していれば、長崎原爆だけでも避けられたものを…

### 天皇は国民を救うために終戦を決意したか？

十日午前〇時半～三時まで、再度、御前会議が開かれた。敗戦後の一九四六年三月十八日から（木下道雄『側近日誌』文藝春秋）、「昭和天皇は戦犯」ではないということを東京裁判用対策として弁明するために『天皇独白録』が作成されていたが、この御前会議の時に天皇は、以下のように考えたことになっている。

「私は外務大臣の案に賛成する。『ポツダム宣言受諾』と云った。…とにかくこの会議は私の裁決に依り『ポツダム』宣言受諾に決定し『スミス』と瑞典とを通じて受諾の電報を出すことになった。…当時私の決心は第一に、このままでは日本民族は亡びて終まふ、私は赤子を保護することが出来ない。第二には木戸も全意見であったが、敵が伊勢湾付近に上陸すれば、伊勢熱田両神宮は直ちに敵の制圧下に入り、神器の移動の余裕はなく、その確保の見込みが立たない、これでは国体維持は難しい、故にこの際、私の一身は犠牲にしても講和をせねばならぬと思った」

しかし、当時のリアルタイムの史料には、昭和天皇が『赤子の保護』を第一に考えたということを証明する記録は皆無である。

十日、政府は「天皇の国家統治の大権に変更を加ふる要求を包含し居らざることの了解の下に日本政府はこれを受諾す」と連合国に通告。翌十一日の連合国回答は「降伏と同時に天皇と日本の政府の権限は連合国最高司令官の制限の下に置かれる。最終的な日本の政府の形態は日本国民の自由に表明する意見によって決定される」だった。

天皇は、これで国体（天皇制）の保証が含まれるとして受け入れようとしたが、参謀総長と軍令部総長は、もう一度連合国に念を押し、これを認めなければ、なお戦争を継続しようと十二日から十三日まで意見が対立した。この間も全国各地の空襲で、どれだけの『赤子』が殺されていったことか…

『昭和天皇独白録』には、この期に及んでも「朝香宮が、国体護持が認められなければポ宣言を拒否するのかというので、『もちろんだ』と答えた」とある。

十四日の午前八時半、木戸が B2 9 がまいたビラを天皇に見せた。『天皇独白録』では次のように書かれている。

「かやうに意見が分裂している間に、米国は飛行機から宣伝ビラを撒き始めた。日本が『ポツダム』宣言を受諾の申入をなしつつあることを日本一般に知らせる『ビラ』である。このビラが軍隊一般の手に入ると『クーデタ』の起こるのは必至である。そこで私は、何を

置いても廟議の決定を少しでも早くしなければならぬと決心し、十四日午前八時半頃すぎ総理を呼んで速(マ)急に会議を開くべきを(マ)命じた」

そこで、午前十一時から、第四回最高戦争指導会議が開かれた。両総長・阿南陸相は、なおも本土決戦を主張した。昭和天皇は言った。「国体に就ては敵も認めて居ると思う。毛頭不安なし」「私はこの席上、最後の引導を渡した」(『天皇独白録』)

### 八月十五日から、天皇は「自分はどうなっても、国民を救いたい」と終戦にしたと宣伝

八月十五日の正午、天皇が『詔書』を読み上げたものを録音してラジオ放送、いわゆる玉音放送があった。その後のラジオ・アナウンサーによる解説は以下だった。

「大御心に副い奉ることもなし得ず、自ら戈を納むるの止むなきに至らしめた民草をお叱りもあらせられず、かえって『朕の一身は如何あろうとも、これ以上国民が戦火に斃れるのを見るのは忍びない』と宣わせられ、国民への大慈大愛を垂れさせ給ふ大御心の有難さ、忝さに、誰か自己の不忠を省みないものがありましようか」

九月九日付の昭和天皇から皇太子(現・明仁天皇)へ手紙というものが、「新潮45」昭和六十一年五月号に載っている。

「敗因について一言、言わせてくれ。我が国人があまりに皇国を信じすぎて英米をあなどったことである。軍人がバッコして大局を考えず、進むを知って退くを知らなかったからです(中略)戦争をつづければ三種の神器を守ること出来ず、国民をも殺さなければならなくなったので 涙を飲んで 国民の種を残すべくつとめたのである」

つまり、昭和天皇は自分の息子に、敗戦となったのは「国民が悪ったからだ」「軍人が悪かったからだ」と責任を転嫁し、「皇国を信じすぎ」させ、「軍人がバッコして大局を考えないようにした統治権の総攬者にして大元帥であった自分の責任には頼かぶりした。

敗戦直後、正木ひろし弁護士は書いている(『近きより』旺文社文庫5)

#### 1945年12月号「私のメモより」

「武装を解除された日本は、将来道義一本で建て直す以外に方法は無いといふ。誠に然り。然かる時は、先ず第一に、日本を今日の悲境に陥れたる張本人天皇の責任の追求を完全にすることを前提とする。われらは軍閥の命令によって戦争に従事したるものにあらず。天皇の名によってこれを遂行したるのみ。その責任を不問に付して、何の正義、何の道義ぞや。」

#### 1946年 再刊第一号

「降伏当時の新聞によれば、『朕は国が焦土と化することを思へば、たとえ朕の一身は如何になろうとも、これ以上民草の戦禍に斃れるを見るはしのびない』といったと書いてあるが、それは言葉の上だけのことで、実は、朕の身の安全のために宣戦し、朕の身の安全のために降伏したと見るべきである。

もしも『朕の身が如何になろうとも』ということが真実ならば、もっと早く無条件降伏すべきであった。否、身をもって戦争を阻止すべきであったし、誤って戦争をはじめたな

らば、戦勝の見込みがないと誰が目にも明らかになった瞬間に降伏すべきであった。勝目なき戦争たることはアッツ島玉砕以後、何びとの目にも明らかであり、それ以後、サイパン、レイテ、琉球と、大廈の崩壊する如く敗戦は加速度を以って進み、帝都を始めとして全国の都市は日を追うて灰燼に帰しつつあったにかかわらず、八月十五日まで一億玉砕を唱えて民を無限に戦火に斃しつつあった。

そして最後に至っても皇室の存続を条件として和を申し込んだ。なんという恐るべき利己主義であることよ。その申し入れの結果、天皇の存続を必ずしも否定せざるを確かめるに及んで始めてポツダム宣言を受諾したので、もし、この条件を真っ向から否定されたら戦争を継続したであろうことは、鈴木貫太郎氏及び東久邇内閣の演説によっても明らかである。」

『独白録』をはじめ、拙文に紹介している日記類や外交文書など、全く公刊されていなかった敗戦直後の段階においても、炯眼の士には歴史の真実は見えていた。しかし、二十一世紀の日本において、昭和天皇の戦争責任を追及するマスメディアが存在しないのはどうしてだろうか？

これとは真逆に育鵬社教科書③の記述のように「朕は国が焦土と化することを思へば、たとえ朕の一身は如何になろうとも、これ以上民草の戦禍に斃れるを見るはしのびない」から終戦にした、という真っ赤なウソ、歴史偽造がおおっぴらに手を振って歩いているのは、なぜだろうか？

### 天皇は、真珠湾奇襲の責任を東条に押し付けた

八月三十日、マッカーサーが厚木飛行場に到着。九月二日、戦艦ミズーリ号上で降伏文書に外相・重光葵、梅津美治郎参謀総長が調印した。

二十五日、『ニューヨーク・タイムズ』クックホーン記者の質問に、昭和天皇はマッカーサーの認可の下、文書回答を与えた。（豊下楯彦『昭和天皇・マッカーサー会見』岩波現代文庫）

問「宣戦の詔書が、アメリカの参戦をもたらした真珠湾攻撃への攻撃を開始するために東条大将が使用した如くに使用される、というのは陛下の御意思でありましたか」

答「宣戦の詔書を東条大将が使用した如くに使用する意図はなかった。」

同日付『入江相政日記』第三卷には以下の記載がある。

「紐育タイムス記者クックホーンの謁見、僅か五分間であったが非常に良い記事を本国に打電した由、これで先ず最初の心配はなくなり、二七日の御行事※が済めば全く一安心である」（※増田注：第一回のマッカーサー会見）

同日付『ニューヨーク・タイムズ』一面トップ記事の大見出し（豊下『同』）は「ヒロヒト、インタビューで奇襲の責任を東条に押し付ける」であった。

内務省は九月二九日、この記事を日本の新聞社が掲載することを「日本国民に悪影響をもたらすであろう」と発売禁止措置をとった。理由は「天皇はいかなる人物も個人的に非

難しい、ということが慣例である」から、である。後にGHQの介入で解除するしかなかったが、一般的には写真の方が有名で、敗者昭和天皇と勝者マッカーサーの歴然たる差を一目瞭然にしたことが内務省の忌避に触れたと言われているが、記事の方が問題だったのだ。



二〇〇六年七月二六日付朝日新聞は「昭和天皇が海外記者と会見 宮内庁で文書控え見つかる」と報じた。「終戦直後の四五年九月二五日、昭和天皇が米国のニューヨーク・タイムズ記者とUP通信（現UPI）社長に会い、開戦の経緯や戦後の日本が目指す方向などについて回答した文書の控えが、宮内庁書陵部で見つかった。通告なしにハワイ・真珠湾を攻撃したのは東条英機元首相の判断だったとする説明が事実と確認された。」

### マッカーサーとの第一回会見時、天皇は「全責任を負う」と発言したか？

天皇は、このNYT記者との会見二日後の二七日、第一回マッカーサー会見を行った。育鵬社教科書③のように、この時の会見で「天皇の言葉は、私の身はどうなろうと構わないから、国民を救ってほしいというものでした。マッカーサーは驚きます。「この勇氣に満ちた態度は、私の骨のズイまでもゆり動かした（『マッカーサー回想記』）」という話が、まるで真実であるかのように宣伝されている。

しかし、二〇〇二年十月一日付朝日新聞夕刊で、外務省が、やっと公表した公式会談記録が報道されたが、そこには「私の身はどうなろうと構わないから、国民を救ってほしい」という発言も「全責任を負う」という発言も存在しなかった。

九月二九日の木戸日記には次のような天皇の言葉が記録されている。  
 「午前十時。御召により拝謁す。天皇に対する（※「最高戦争責任者＝戦犯として裁け」という）米国の論調につき頗る遺憾に思召され、之に対し頬被りで行くと云ふも一つの行

方なるが、又更に自分の真意を新聞記者を通して明にするか或はマ元帥に話すと云ふことも考へらるゝが如何、との御下問あり。余は之に対し、目下米国の論調は評論家の言説が主にして、之は米国政府の論にもあらず、又マ元帥の考へも決して如斯ものにあらず（中略）この際は陰(マ)忍して沈黙被遊ることが肝要と存ずる旨奉答す。」（※：増田）

二日前に「私の身はどうなろうと構わないから、国民を救ってほしい」、戦争責任について「私は全責任を負う」といった人物が二日後に、天皇を戦犯として裁けという「米国の論調につき頗る遺憾に思召され」るだろうか？ そして「頬被りで行く」のがいいか？ それともまた、NYT 記者に会って「責任は東条にある」という記事を流してもらったように「更に自分の真意を新聞記者を通して明にする」のがいいか？ それとも、マッカーサーに会って「自分には責任はない」というのがいいか？ 三択の内どれがいいかね？ などと「御下問」するだろうか？

木戸は「頬被りで行く」ことを勧め、天皇はそれを実行した。昭和天皇がマッカーサーに対し本気で、戦争の「全責任を私が負う」と発言した事実など存在し得ない。

『側近日誌』十二月十五日には以下のような記載がある。

「御製を宣伝的にならぬ方法にて世上に洩らすこと、お許しを得たり。

終戦時の感想

爆撃に たふれゆく 民をおもひ いくさとめけり みはいかならんとも  
みはいかに なるとも いくさとどめけり ただたふれゆく 民をおもひて  
（他二首は省略）」

「よくもまあ、ヌケヌケといえるものよ！」と歴史事実を知るものは誰でも思うだろう。三月の東京大空襲の「爆撃に たふれゆく 民をおもひ」、八月十五日になって「いくさとめけり」なのか！？ 三月四月の東京大空襲にも、沖縄地上戦にも、八月六日の広島原爆にも「ただたふれゆく 民をおもひて」「いくさとめ」ようとせず、ソ連参戦で国体=天皇制護持が危うい、となつて初めて「いくさとめけり」「いくさとどめけり」が事実だったことを、ほとんどの民草は現在も全く知らないことをいいことに…

この歌を「宣伝的にならぬ方法にて世上に洩らすこと」とは、「漏らす」という形でたいそう巧妙に宣伝、プロパガンダに使う、という意味である。育鵬社歴史教科書③は、この宣伝・プロパガンダの手法を七十年後の今も、そのまま踏襲している。付言すれば、なぜか、『昭和天皇実録』にはこの歌は採録されていない。

**昭和天皇は食糧等の「配給量を一般国民と同じにし、粗末な食事をとっていた」か？**

育鵬社教科書④は書いている。「敗戦前後の誰もが生活が苦しかったころ、天皇は配給量を一般国民と同じにせよと命じ、粗末な食事をとっていました。」と。

そんな証拠は、どこにあるのだろうか？ マーク・ゲインの『ニッポン日記』（ちくま学芸文庫）は敗戦九カ月後の一九四六年五月十九日、「米よこせ」大会のデモ隊「代表が十二人、三時間ほど（皇居の）前門内に入」ったこと、「皇居内で見たことなどを報告した。」

と記録する。

「代表たちは、かわるがわる（中略）皇居内で見たことなどを報告した。彼等は台所を  
通って、天皇の台所道具や、電気冷蔵庫や、今夜の献立などを見てきたらしかった。『きみ  
たちの今夜の晩飯は何だ？ 諸君の台所には何がある？ ところがだ、天皇一家が今夜何  
を食べるか、まあきいてくれ！』

彼等は料理の名前を並べた。それらの皇室用の貯蔵庫から運ばれてきた食料品も一  
毎日の新鮮な牛乳、鶏、豚、卵、バター。『天皇や役人どもはこんなものを食っているんだ。  
やつらに「腹が減った」という言葉の意味が分かると諸君は思うか？』

一般国民は「敗戦前後の誰もが生活が苦しかったころ」「毎日の新鮮な牛乳、鶏、豚、卵、  
バター」が手に入ったろうか？ 「毎日の新鮮な牛乳、鶏、豚、卵、バター」を使った  
「粗末な食事」とは、どんな食事だろうか？

第一、もしも、天皇が本当に「配給量を一般国民と同じに」し「粗末な食事をとって  
いました。」という事実が存在するなら、かの山口良忠判事のように「配給食糧のみを食べ続  
け、栄養失調で死亡した」（Wiki）だろう。

また、敗戦前の一九四四年四月八日『小倉日記』には以下のような記載がある。「本年も  
天長節[天皇誕生日]、昨年通遊ばされ度き旨申上げたる所、(中略)賜茶は漸次物資も窮屈と  
なれる故、止めては如何との仰せあり」「思召しは誠に有難きも、献上のコーヒー、砂糖、  
米などあれば、其れを御使いする事にてお許しを得たり。」敗戦前後も「献上のコーヒー、  
砂糖、米など」もろもろの食糧が「一般国民の配給量」とは無関係に天皇の食糧庫には大  
量に貯蔵されていた。

天皇(皇族)は、常に「御仁慈」を垂れる人物であり、常に「民をおもひ」という人物であ  
り、公正で高潔な人格者である、というポーズをとらねばならない。そして、それをいか  
にもプロパガンダだと分かるような、あからさまな「宣伝的にならぬ方法にて世上に洩らす  
こと」をやって、大いに宣伝し続けなければならない。したがって、稀には天皇もパフォー  
マンス、ポーズとして「一般国民と同じ」「粗末な食事をとっていました。」かもしれな  
いが、それはあくまでもパフォーマンス、ポーズであって、日常的に行われるはずもない。

育鵬社教科書は、こういう天皇(皇族)美化の巧妙な、あからさまにはプロパガンダだと分  
からないような「宣伝的にならぬ方法にて世上に洩らすこと」を二世紀の現在も引き受  
けて歴史を偽造し、子どもたちに未来の主権者としての自覚を持たせないように、天皇制  
の肯定に洗脳していくための教科書なのである。